

令和8年第1回  
笠間市議会定例会会議録 第6号

令和8年3月19日 午前10時00分開議

出席議員

|     |     |        |
|-----|-----|--------|
| 議長  | 22番 | 畑岡洋二君  |
| 副議長 | 9番  | 田村幸子君  |
|     | 1番  | 長谷川愛子君 |
|     | 2番  | 酒井正輝君  |
|     | 3番  | 河原井信之君 |
|     | 4番  | 鈴木宏治君  |
|     | 5番  | 川村和夫君  |
|     | 6番  | 坂本奈央子君 |
|     | 7番  | 安見貴志君  |
|     | 10番 | 益子康子君  |
|     | 11番 | 林田美代子君 |
|     | 12番 | 田村泰之君  |
|     | 13番 | 村上寿之君  |
|     | 14番 | 石井栄君   |
|     | 15番 | 飯田正憲君  |
|     | 16番 | 西山猛君   |
|     | 17番 | 石松俊雄君  |
|     | 18番 | 大貫千尋君  |
|     | 19番 | 大関久義君  |
|     | 20番 | 小藺江一三君 |
|     | 21番 | 石崎勝三君  |

欠席議員

なし

出席説明者

|     |       |
|-----|-------|
| 市長  | 山口伸樹君 |
| 副市長 | 近藤慶一君 |
| 教育長 | 小沼公道君 |

|          |       |
|----------|-------|
| 市長公室長    | 堀江正勝君 |
| 政策企画部長   | 北野高史君 |
| 総務部長     | 瀬谷昌巳君 |
| 環境推進部長   | 小里貴樹君 |
| 保健福祉部長   | 堀内信彦君 |
| こども部長    | 深澤充君  |
| 市立病院事務局長 | 鈴木昭彦君 |
| 産業経済部長   | 礪山浩行君 |
| 都市建設部長   | 田中博君  |
| 上下水道部長   | 植本純平君 |
| 教育部長     | 松本浩行君 |
| 消防長      | 谷口哲也君 |
| 会計管理者    | 鶴田宏之君 |
| 笠間支所長    | 根本薫君  |
| 岩間支所長    | 橋本祐一君 |

---

出席議会事務局職員

|         |      |
|---------|------|
| 議会事務局長  | 山田正巳 |
| 議会事務局次長 | 石井謙  |
| 次長補佐    | 鶴田貴子 |
| 主査      | 上馬健介 |
| 係長      | 神長利久 |

---

議事日程第6号

令和8年3月19日（木曜日）

午前10時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 議案第3号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第4号 笠間市介護保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第5号 笠間市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第6号 石の百年館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

- 議案第7号 北山公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第8号 笠間市水道事業給水条例等の一部を改正する条例について
- 議案第9号 笠間市消防団員の任免、定員、服務等に関する条例及び笠間市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第10号 笠間市火災予防条例の一部を改正する条例について
- 日程第3 議案第20号 令和8年度笠間市一般会計予算
- 議案第21号 令和8年度笠間市国民健康保険特別会計予算
- 議案第22号 令和8年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第23号 令和8年度笠間市介護保険特別会計予算
- 議案第24号 令和8年度笠間市介護サービス事業特別会計予算
- 議案第25号 令和8年度笠間市立病院事業会計予算
- 議案第26号 令和8年度笠間市水道事業会計予算
- 議案第27号 令和8年度笠間市工業用水道事業会計予算
- 議案第28号 令和8年度笠間市下水道事業会計予算
- 日程第4 決議案第1号 アメリカ・イスラエルによるイラン攻撃に抗議し、事態の平和的解決を求める決議

## 1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 議案第3号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第4号 笠間市介護保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第5号 笠間市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第6号 石の百年館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第7号 北山公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第8号 笠間市水道事業給水条例等の一部を改正する条例について
- 議案第9号 笠間市消防団員の任免、定員、服務等に関する条例及び笠間市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第10号 笠間市火災予防条例の一部を改正する条例について

- 日程第 3 議案第20号 令和 8 年度笠間市一般会計予算  
議案第21号 令和 8 年度笠間市国民健康保険特別会計予算  
議案第22号 令和 8 年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算  
議案第23号 令和 8 年度笠間市介護保険特別会計予算  
議案第24号 令和 8 年度笠間市介護サービス事業特別会計予算  
議案第25号 令和 8 年度笠間市立病院事業会計予算  
議案第26号 令和 8 年度笠間市水道事業会計予算  
議案第27号 令和 8 年度笠間市工業用水道事業会計予算  
議案第28号 令和 8 年度笠間市下水道事業会計予算
- 日程第 4 決議案第 1 号 アメリカ・イスラエルによるイラン攻撃に抗議し、事態の平和的解決を求める決議
- 

午前 1 0 時 0 0 分開議

#### 開議の宣告

○議長（畑岡洋二君） 皆さんおはようございます。

御報告申し上げます。

ただいまの出席議員は21名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議に、地方自治法第121条第 1 項の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、資料のとおりであります。

---

#### 議事日程の報告

○議長（畑岡洋二君） 日程について、御報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、議事日程第 6 号のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

---

#### 会議録署名議員の指名について

○議長（畑岡洋二君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、14番石井 栄君、15番飯田正憲君を指名いたします。

---

- 議案第 3号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 4号 笠間市介護保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第 5号 笠間市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 6号 石の百年館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 7号 北山公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 8号 笠間市水道事業給水条例等の一部を改正する条例について
- 議案第 9号 笠間市消防団員の任免、定員、服務等に関する条例及び笠間市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 10号 笠間市火災予防条例の一部を改正する条例について

○議長（畑岡洋二君） 日程第2、議案第3号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてから議案第10号 笠間市火災予防条例の一部を改正する条例についてまでの8件を一括議題といたします。

審査が終了しておりますので、各常任委員会における審査の経過と結果について、報告を求めます。

初めに、総務企画委員会委員長より報告願います。

委員長川村和夫君。

〔総務企画委員長 川村和夫君登壇〕

○総務企画委員長（川村和夫君） 今期市議会定例会において総務企画委員会に付託された議案について、審査の経過並びに結果を、会議規則第39条第1項の規定に基づき、御報告申し上げます。

当委員会は、3月2日に執行部より関係部課長等の出席を求め、付託された議案第3号、議案第9号及び議案第10号について審査を行いました。審査過程での主な質疑と審査結果について御報告申し上げます。

議案第9号 笠間市消防団員の任免、定員、服務等に関する条例及び笠間市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例については、消防団の現状や団員の定数を見直し、削減する理由などについて質疑があり、基本団員数が減少しており、日中の火災対応などに限定した機能別消防団員を導入し、定数の見直しは現団員数との乖離があり、また市が支払う公務災害補償などの各種掛金の算定に影響があると答弁がありました。

なお、議案第3号及び議案第10号については、執行部からの詳細な説明にて、質疑はありませんでした。

採決でございますが、以上のような審査を踏まえ、当委員会に付託された全ての議案は、

全会一致により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が当委員会に付託になりました議案の審査の結果並びに結果であります。議員各位の御賛同を賜りますようお願い申し上げまして、御報告といたします。

○議長（畑岡洋二君） 次に、教育福祉委員会委員長より報告願います。

委員長鈴木宏治君。

〔教育福祉委員長 鈴木宏治君登壇〕

○教育福祉委員長（鈴木宏治君） 今期市議会定例会において教育福祉委員会に付託になりました議案について、審査の経過並びに結果を、会議規則第39条第1項の規定に基づき、御報告を申し上げます。

当委員会は、3月4日に執行部より関係部課長等の出席を求め、議案第4号 笠間市介護保険条例の一部を改正する条例について及び議案第5号 笠間市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例についての審査をいたしました。

審査に関しましては、執行部の詳細な説明にて、質疑はございませんでした。

以上のような審査を踏まえ、当委員会では全ての議案について、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が当委員会に付託になりました議案の審査の経過並びに結果であります。議員各位の御賛同を賜りますようお願い申し上げ、報告といたします。

○議長（畑岡洋二君） 次に、建設産業委員会委員長より報告願います。

委員長長谷川愛子君。

〔建設産業委員長 長谷川愛子君登壇〕

○建設産業委員長（長谷川愛子君） 市議会定例会において建設産業委員会に付託になりました議案について、審査の経過並びに結果を、会議規則第39条第1項の規定に基づき、御報告を申し上げます。

当委員会は、3月6日に執行部より関係部課長等の出席を求め、付託された議案第6号外2件の審査を行いました。

審査の過程での主な質疑等を申し上げます。

初めに、議案第6号 石の百年館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については、運営管理について質疑があり、笠間市の地域振興や郷土学習、周辺の観光を求めた検討を要望いたしました。

次に、議案第7号 北山公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については、展望塔について、条例の中での位置づけについて質疑がありました。

次に、議案第8号 笠間市水道事業給水条例等の一部を改正する条例については、指定工事店の登録件数について質疑がございました。

審査の結果、当委員会に付託になりました全ての議案は、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が当委員会に付託されました議案の審査の経過及び結果であります。議員各位の御賛同を賜りますようお願いを申し上げまして、報告といたします。

○議長（畑岡洋二君） 以上で各常任委員会の委員長報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑岡洋二君） 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

通告がありますので、発言を許可いたします。

14番石井 栄君。

〔14番 石井 栄君登壇〕

○14番（石井 栄君） 14番、日本共産党の石井 栄です。議長の許可を受けまして、討論をさせていただきます。

議案第3号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、反対の立場で討論いたします。

提案の理由には、本案は、各種委員会等の委員の報酬について、報酬額の見直しを行うため、所要の改正をするものでありますとしており、各種審議会の委員の報酬を日額4,500円から日額5,500円に改めるものであります。

この議案に対して反対する理由でありますけれども、議員で、審議会委員は報酬上げの対象になるという点であります。議員は、毎月、議員報酬を受け取っております。議員活動の一環として審議会の委員として活動するわけですので、引上げの支給も不要と考えます。

その他の審議委員の方々への引上げ支給については、異議はございません。

議員の皆様方におかれましては趣旨を御理解の上、反対をしていただけますようお願い申し上げます。反対討論といたします。

以上です。

○議長（畑岡洋二君） 討論を終わります。

これより1件ごとに採決いたします。

初めに、議案第3号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

これより採決いたします。

この採決は、採決システムにより行います。

本件に対する委員長の報告は、可決すべきものであります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、マイクの賛成ボタンを押してください。

〔賛成者ボタン押下〕

○議長（畑岡洋二君） マイクの賛成ボタンを押すと、賛成ボタンのランプが点滅から点灯に変わります。

賛成ボタンを押した方は、賛成のボタンのランプが赤く点灯しているか御確認ください。確認漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑岡洋二君） では、採決を確定いたします。

投票総数20、賛成16、反対4、賛成多数であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号 笠間市介護保険条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、可決すべきものであります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑岡洋二君） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号 笠間市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、可決すべきものであります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑岡洋二君） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号 石の百年館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、可決すべきものであります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑岡洋二君） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号 北山公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、可決すべきものであります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑岡洋二君） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されま

した。

次に、議案第8号 笠間市水道事業給水条例等の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、可決すべきものであります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑岡洋二君） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号 笠間市消防団員の任免、定員、服務等に関する条例及び笠間市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、可決すべきものであります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑岡洋二君） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号 笠間市火災予防条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、可決すべきものであります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑岡洋二君） 御異議なしと認めます。よって本件は原案のとおり可決されました。

---

議案第20号 令和8年度笠間市一般会計予算

議案第21号 令和8年度笠間市国民健康保険特別会計予算

議案第22号 令和8年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算

議案第23号 令和8年度笠間市介護保険特別会計予算

議案第24号 令和8年度笠間市介護サービス事業特別会計予算

議案第25号 令和8年度笠間市立病院事業会計予算

議案第26号 令和8年度笠間市水道事業会計予算

議案第27号 令和8年度笠間市工業用水道事業会計予算

議案第28号 令和8年度笠間市下水道事業会計予算

○議長（畑岡洋二君） 日程第3、議案第20号 令和8年度笠間市一般会計予算から議案第

28号 令和8年度笠間市下水道事業会計予算までの9件を一括議題といたします。

予算決算委員会の審査が終了しておりますので、これより予算決算委員会の委員長に審査の経過並びに結果について、報告を求めます。

委員長田村幸子君。

〔予算決算委員長 田村幸子君登壇〕

○**予算決算委員長（田村幸子君）** 今期市議会定例会において予算決算委員会に付託されました議案第20号外8件の議案について、審査の経過並びに結果を、会議規則第39条第1項の規定に基づき、御報告を申し上げます。

当委員会は、付託されました議案を各所管の分科会に依頼し、審査を行いました。その後、3月17日に全体会を開催し、各分科会の委員長から報告を受け、各分科会委員長報告に対する質疑の後、総括質疑、討論、採決を行いました。

以上の審査の過程での主な質疑と審査結果について、御報告申し上げます。

初めに、議案第20号 令和8年度笠間市一般会計予算、総務企画分科会委員長報告のうちから、主な質疑等の内容を申し上げます。

市長公室人事課所管では、ハラスメント相談窓口やメンタルヘルスサポートに関する委託料について、相談件数や対応状況などを確認しました。

次に、政策企画部企画政策課所管の公共交通調査研究委託料については、自動運転バスの実証実験を行う運行エリアなどについて確認し、運行時間帯に配慮し実施してほしいなどの意見がありました。

次に、総務部財政課所管では、合併特例債の利用可能な残高や活用できる期限などについて、確認しました。

危機管理課所管では、防犯カメラの設置台数や新たな設置箇所について、また防犯灯の電気料補助金などについて、確認しました。

次に、環境推進部資源循環課所管では、ゆかいふれあいセンターの修繕料の内訳や備品購入費では廃棄物不法投棄の監視カメラの活用状況について、確認しました。

続いて、教育福祉分科会委員長報告のうちから、主な質疑等の内容を申し上げます。

保健福祉部社会福祉課所管では、生活保護費の受給資格やひきこもり支援、eスポーツ事業などについて、事業の実施内容を確認しました。

次に、こども部こども政策課所管では、5歳児健診事業について、事業を始めた経緯に関する質疑がありました。

次に、教育委員会おいしい給食推進室所管では、給食事業費収入について、滞納状況、滞納解消のための取組に関する質疑がありました。

続いて、建設産業分科会委員長報告のうちから、主な質疑等の内容を申し上げます。

産業経済部農政課所管では、新規就農者育成総合対策事業やスマート農業導入支援事業補助金の対象者などについて、確認しました。

次に、商工課所管では、外国人受入れセミナーの対象者や陶炎祭の交通渋滞対策などについて、確認しました。

次に、都市建設部都市計画課所管では、木造住宅耐震化の補助金や中央公園の整備工事費の内容などについて、確認しました。

次に、議案第23号 令和8年度笠間市介護保険特別会計予算ですが、高齢者見守りあんしんシステムの利用者数、利用料など、事業内容について確認しました。

次に、議案第25号 令和8年度笠間市立病院事業会計予算では、令和8年度実施の小児のオンライン診察診療について、取組内容の確認をしました。

次に、議案第26号 令和8年度笠間市水道事業会計予算では、水道収益が前年度より減少した理由、加入金の内訳などについて、質疑がありました。

次に、議案第28号 令和8年度笠間市下水道事業会計予算についてでは、ポンプ場の更新やウォーターPPPアドバイザー業務の経過と内容について、質疑がありました。

なお、議案第21号、議案第22号、議案第24号及び議案第27号については、特に質疑等はございませんでした。

以上が各分科会の委員長報告での主な質疑等の内容であります。

次に、全体会における総括質疑ですが、議案第20号において、都市計画課所管の工事請負費、広場整備工事費に関し、事業の内容、目的、期待される効果、財源の内訳等について、質疑がありました。

また、資産経営課所管の車両管理委託料について、事業の目的、対象となる車両台数、委託料の内訳等について、質疑がありました。

さらに、学務課のスクールバス保護者負担金について、利用する児童数、料金が上がった経緯、根拠、規定などについての質疑がありました。

続いて、議案第26号において、水道課の工事請負費、老朽管更新事業について、水道管の耐用年数、鉛管の更新状況等についての質疑がありました。

これらの質疑に対して、担当各課より詳細な答弁がありました。

次に、討論であります。議案第20号から議案第22号及び議案第28号について、反対討論がありました。

最後に、採決でございますが、以上のような審査を踏まえ、議案第20号から議案第22号、議案第28号については賛成多数により原案のとおり可決すべきもの、議案第23号から議案第27号については全会一致により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が当委員会に付託になりました議案の審査の経過と結果であります。議員各位の御賛同を賜りますようお願い申し上げまして、御報告といたします。

**○議長（畑岡洋二君）** 以上で予算決算委員会委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑岡洋二君） 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

通告がありますので、発言を許可いたします。

14番石井 栄君。

〔14番 石井 栄君登壇〕

○14番（石井 栄君） 日本共産党の石井 栄です。議長の許可を受けまして、討論をいたします。

まず初めに、議案第20号 令和8年度笠間市一般会計予算に、反対の立場で討論をいたします。

反対する主な理由ですけれども、第1節小学校費、スクールバス料金の保護者負担金145万8,000円。それから、第2節中学校費として、スクールバス料金保護者負担金83万7,000円。これに対して、反対をいたします。

小学校スクールバス料金の保護者負担金が145万8,000円計上されております。また、中学校スクールバス料金の保護者負担金83万7,000円が計上されております。遠距離通学の規定が、小学校4キロメートル以遠、中学校6キロメートル以遠です、概略ですが。

この規定は、通学する児童生徒の通学の安全及び遠距離通学の負担の軽減を図るとの、条例第1条に記載される規定から見ますと、実情に合わず改定が必要と考えます。この規定は、文科省の指針、県の方針を踏襲して、条例としたものであります。統廃合の前の通学距離から見ますと、統廃合後の距離が長くなり、それでもってスクールバスを使うとなると、有料となる生徒が多くいるのが現実です。大部分の家庭が、統廃合に賛成したわけではなく、反対も少なくない状態であったにもかかわらず統廃合が行われた経過を考えますと、少なくとも小学生は4キロ以遠を2キロメートル以遠に、中学校は6キロメートル以遠を4キロメートル以遠に遠距離通学規定を改正して、適正化することが必要だと考えます。

文科省の方針は、指針であります。県内の自治体でも、統廃合後の小学校のスクールバス利用2キロ以遠としている自治体もあり、自治体の独自裁量で変えることが十分可能であります。これを行っていただきたいと考えております。

第2は、車両委託料1,940万円についてです。従前は市担当課が市内自動車整備事業所に発注していた事業ですが、新しい仕組みでは関西にある事業者、K社とここでは言いませんけれども、この事業を委託することになりました。その事業者は市の消防車等を除いた公用車を一括して扱い、一定の基準を課して、市内の事業所にも修理の依頼をするということになることとあります。

市内の小規模事業者から、安心して仕事を受注できないとの声があり、不安が解消されたとの確認は現時点で取れておりません。地域循環型の経済とは異なる方向での事業展開

となるのではないかとの懸念が、払拭できません。市内の小規模事業者が安心して仕事を受注することができ、市内の事業者に経済の好循環が及ぶように運営できるようにすることが望ましいと考えており、この事業の是正が必要と考えております。

第3には、笠間市民の暮らしのための仕事を担い、日々奮闘する職員の構成についてであります。

会計年度任用職員の人数割合が令和2年度（2020年度）371人、34.42%であったものが、令和7年（2025年度）には1,182人、40.61%、人数も割合も高くなっております。

また、管理職に占める女性の比率は、人数割合が令和2年（2020年度）と令和7年（2025年度）は、部長級2人、15.38%がゼロ人、ゼロ%、課長級では11人、19.64%から9人、16.07%と減少傾向にあります。特に、部長級ではゼロとなっている点は、改善の必要があると考えます。これは、男女共生社会の理念から乖離する事態です。今後の市政運営のためにも、是正することができるよう望みます。

第4には、マイナンバーカード交付事業、交付と更新事業です。これに、5,065万3,000円が措置されております。個人情報と匿名個人情報として加工し、民間企業などが利用していくことが可能になりましたが、匿名個人情報は匿名度が低くなったものです。漏えいの危険が高くなっております。このまま進めるべきではありません。

ほかにもありますけれども、主なものを指摘させていただきました。

全体として見れば、2歳児までの子どもの保育料が今年から全面無償化になり、通学路の歩道設置事業が進展するなど、市民に必要な多くの事業があり、市民福祉や安全なまちづくりが進むなど大きな進展がありますが、上記のように是正が必要な項目が幾つかございます。

これらを含めて、100%賛成というわけにはいかないため、反対です。否決して問題点を見直し、よりよい議案とするために、反対いたします。議員の皆様には御理解をいただき反対していただけますようお願い申し上げます。反対討論といたします。

次に、議案第21号 令和8年度笠間市国民健康保険特別会計予算に、反対の立場で討論いたします。

これには、子ども・子育て支援金分4,575万8,000円が計上されており、これに反対であります。

令和8年度から、国民健康保険税は1人当たり年額平均で約3,000円の値上げとなります。笠間市税率（子ども・子育て分）が国の指示で導入され、所得割率0.27%均等割1,500円、18歳以上均等割額200円が賦課されるためであります。

国民健康保険被保険者の所得別階層では、所得50万円未満の世帯が53.6%、所得100万円未満の世帯は63.6%となっています。課税対象を間違えたのではないかと思います。所得の低い人が多いのは、国民健康保険被保険者の階層です。課税するならば、大企業や富裕層であります。大企業は多額の内部留保を保有し、減税され、大株主も税が優遇されて

います。

市が進める笠間市税（子ども・子育て分）については撤回すべきでありますし、国の課税方針は誤りでありますので、庶民への課税強化はやめるべきであります。このことを市から国に要望していただきたいというふうに思いますし、この分の値上げについて市が負担できるようにできないかと、このように要望しておりました。

次に、議案第22号 令和8年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算に、反対の立場で討論をいたします。

後期高齢者医療保険料は、普通徴収保険料8億1,815万5,000円。それから、普通徴収保険料3億4,875万8,000円。これには、医療分の引上げと、新たに国によって導入された子ども・子育て支援分の項目により、値上げが行われることになっております。

後期高齢者医療保険料は、令和8年度に1人当たり年額平均を7万7,806円から8万5,540円に引き上げ、医療分が1万181円。それから、子ども・子育て支援分が2,446円の値上げになります。

後期高齢者被保険者の所得階層別人数では、所得50万円未満が59.9%、100万円未満では70.8%になります。低所得者が多い社会保険に、市民負担額を増やすべきではありません。課税額を引き上げるべきは、消費税の引上げと軌を一にして減税を受け、内部留保560兆円以上に備蓄する大企業、1億円を超えると税率が下がる富裕層からだと考えます。

後期高齢者医療保険被保険者に、さらなる税負担をすべきではありません。国に妥当ではない子ども・子育て支援分の撤回、後期高齢者広域連合には基金を用いてさらなる負担軽減を求め、市としては値上げ分を市から補填することにより市民負担の軽減を図ることが必要だと考えます。よって、この議案第22号に反対をいたします。

次に、議案第28号 令和8年度笠間市下水道事業会計予算に、反対の立場で討論をいたします。

1款3目、9節委託料にウォーターPPPアドバイザー業務委託料として5,100万円が計上されています。国土交通省の説明では、PPPとはパブリック・プライベート・パートナーシップとのことで、官民連携と訳しています。行政と民間が公共施設等の建設、維持管理、運営等を連携して行うことで、財政資金の効率的使用や行政の効率化などを図るものと、国土交通省は説明しております。

しかし、このような施設については、本来、公設公営で行うべきものでありますが、民間が参入する、民営化の一つの形態を目指しております。

管理更新一体マネジメント方式には、四つの条件があるとされています。その二つを挙げますと、一つは、長期間の契約にする。約10年間との見解があります。議会のチェックを、10年間受けなくてもよいことになってしまうのではないのでしょうか。それからもう一つは、仕様発注ではなく、性能発注にするなどのため、事業の将来に大きな懸念を抱かせるものだと考え、問題点を含んでいますので、賛成できません。

議員の皆様方には御理解をいただけますようお願い申し上げます、反対討論といたします。

○議長（畑岡洋二君） 次に、13番村上寿之君。

〔13番 村上寿之君登壇〕

○13番（村上寿之君） 13番、市政会の村上寿之です。ただいま議長より許可をいただきましたので、市政会を代表し、議案第20号 令和8年度笠間市一般会計予算について、賛成の立場から討論します。

本予算案は、市制施行から20周年を迎える本市にとって、第2次総合計画の最終年度を締めくくり、未来に向けた笠間市づくり、変化に強い体制の構築を力強く推進する、極めて重要な予算であると評価します。

長引く物価高や加速する人口減少など、地方を取り巻く環境は、依然として厳しいものがあります。こうした中、将来に負担を先送りすることなく健全な財政運営を維持しながら、責任ある積極財政の姿勢で構成された本予算案について、市政会として特に評価し、期待を寄せる三つの柱を申し上げます。

第1の柱は、日本一暮らしやすい笠間市づくりに向けた、子育て支援と医療福祉の充実です。

まず、市政会として、予算に向けた市長との懇談会の中でも要望しておりました、学校給食の無償化が今回盛り込まれました。国の新制度と市の独自支援を組み合わせた形での施策実施となりますが、子育て世帯の経済的負担を大幅に軽減するものであり、高く評価するものです。

さらに、石松議員が一般質問で何度も取上げておりました、5歳児健診がようやく予算化され、実現に至りました。発達の重要な筋目に当たる子どもたちへの切れ目のない支援体制が整うものであり、大変喜ばしく思います。次世代を担う子どもたちへの力強い投資となります。

また、福祉部を中心とした、高齢者向けのきめ細やかな福祉施設やサービスの充実も評価いたします。

一方で、地域医療の要である笠間市市民病院については、笠間市立病院については病床数30床という規模の中で地域ニーズにいかに応えつつ、持続可能な病院経営を行っていくかが大きな課題です。

第2の柱は、魅力にあふれる笠間市づくりと次世代への継承、地域コミュニティーへの支援です。

この間、私の一般質問で継続して訴えてまいりました北山公園についても、改修に向けて今回しっかりと予算化されています。公園管理事務所のエアコンについては今回予算化されておりましたが、空調効果を得るために施設改修が必要かどうか、見積りを取りながら検討するという約束を、予算に向けた市長との懇談会の中で確認させていただいており

ます。そのことも含めて、市民の憩いの場であり、本市の貴重な財産である北山公園が、次世代へ引き継がれる魅力ある公園と再生されることを期待しています。

また、茨城県平和フォーラムからの要望書提出が大きな後押しとなり、高校生平和大使派遣事業が実現したことは、特筆すべき点です。戦後80年という筋目を超え、平和の記憶の風化が懸念される中、次世代を担う中学生が被爆地などを訪れ、自らの目で見、肌で感じる機会を得ることは、平和な社会の実現に貢献する人材育成において極めて重要な一歩です。

地域コミュニティに関しましては、市と地域と直接つなぐ市政との役割は極めて大きく、その負担軽減策は急務です。回覧文書の電子化の推進や、令和8年度から2か年をめぐりに行政区所有の防犯灯を市へ帰属し一括管理する方針は、地域の事務負担を大きく和らぐ画期的な取組であり、大いに賛同いたします。

第3の柱は、変革と継承による強い産業づくりと、効率的かつ健全な自治体運営の推進です。

本市の基幹産業である農業においては、スマート農業の推進や、私が注目してきた台湾やエチオピアとの国際交流を通じたスポーツシニアの推進など、変化する社会情勢に対応した新たな活力を生み出す施策は評価できます。

また、市役所業務のデジタル化をさらに進める姿勢を評価するとともに、今回の予算構成において、枠配分方式を導入した点を高く評価いたします。事業の必要性を最も的確に把握している担当部署の主体的な判断によって財源配分の適正化を図ったことは、行財政改革の観点から非常に重要です。職員一人一人が中長期的なコスト意識を持ち、限られた財源を重点課題へ効果的に振り分けるこの手法は、自立した自治体経営の盤石な基盤となるものです。

最後に、本予算に新規18事業、拡充14事業を含む44事業が重要事務事業として位置づけられており、変化に強く未来に期待を持てる笠間暮らしの実現に向けた強い意気込みが感じられます。

予算執行に当たって、市民への丁寧な説明と事業効果の厳格な検証を求めますとともに、本市のさらなる飛躍と発展を祈念いたしまして、議案第20号 令和8年度笠間市一般会計予算に対する、市政会としての賛成討論といたします。議員の皆様のご賛同をよろしくお願いいたします。

[発言する者あり]

○議長（畑岡洋二君） いえ、認めません。

[発言する者あり]

○議長（畑岡洋二君） 訂正であれば許可いたします。自席でお願いします。

14番石井 栄君。

○14番（石井 栄君） 日本共産党の石井 栄です。先ほどの討論で、数字の間違いが

ございましたので、訂正をさせていただきます。

会計年度任用職員の割合が令和2年度（2020年度）371人、34.42%であったものが、令和7年（2025年度）には1,182人ではなく、480人です。そして、40.61%になるというふうに訂正をさせていただきます。

以上です。

○議長（畑岡洋二君） 以上で討論を終わります。

これより1件ごとに採決いたします。

初めに、議案第20号 令和8年度笠間市一般会計予算を採決いたします。

この採決は、採決システムにより行います。

本件に対する委員長の報告は、可決すべきものであります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、マイクの賛成ボタンを押してください。

〔賛成者ボタン押下〕

○議長（畑岡洋二君） マイクの賛成ボタンを押すと、賛成ボタンのランプが点滅から点灯に変わります。

賛成ボタンを押した方は、賛成のボタンのランプが赤く点灯しているか御確認ください。

確認漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑岡洋二君） よろしいですか。

では、採決を確定いたします。

投票総数20、賛成18、反対2、賛成多数であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第21号 令和8年度笠間市国民健康保険特別会計予算を採決いたします。

この採決は、採決システムにより行います。

本件に対する委員長の報告は、可決すべきものであります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、マイクの賛成ボタンを押してください。

〔賛成者ボタン押下〕

○議長（畑岡洋二君） マイクの賛成ボタンを押すと、賛成ボタンのランプが点滅から点灯に変わります。

賛成ボタンを押した方は、賛成のボタンのランプが赤く点灯しているか御確認ください。

確認漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑岡洋二君） では、採決を確定いたします。

投票総数20、賛成18、反対2、賛成多数であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第22号 令和8年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。

この採決は、採決システムにより行います。

本件に対する委員長の報告は、可決すべきものであります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、マイクの賛成ボタンを押してください。

〔賛成者ボタン押下〕

○議長（畑岡洋二君） マイクの賛成ボタンを押すと、賛成ボタンのランプが点滅から点灯に変わります。

賛成ボタンを押した方は、賛成のボタンのランプが赤く点灯しているか御確認ください。

確認漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑岡洋二君） では、採決を確定いたします。

投票総数20、賛成18、反対2、賛成多数であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第23号 令和8年度笠間市介護保険特別会計予算を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、可決すべきものであります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑岡洋二君） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第24号 令和8年度笠間市介護サービス事業特別会計予算を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、可決すべきものであります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑岡洋二君） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第25号 令和8年度笠間市立病院事業会計予算を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、可決すべきものであります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑岡洋二君） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されま

した。

次に、議案第26号 令和8年度笠間市水道事業会計予算を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、可決すべきものであります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑岡洋二君） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第27号 令和8年度笠間市工業用水道事業会計予算を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、可決すべきものであります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑岡洋二君） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第28号 令和8年度笠間市下水道事業会計予算を採決いたします。

この採決は、採決システムにより行います。

本件に対する委員長の報告は、可決すべきものであります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、マイクの賛成ボタンを押してください。

〔賛成者ボタン押下〕

○議長（畑岡洋二君） マイクの賛成ボタンを押すと、賛成ボタンのランプが点滅から点灯に変わります。

賛成ボタンを押した方は、賛成のボタンのランプが赤く点灯しているか御確認ください。

確認漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑岡洋二君） では、採決を確定いたします。

投票総数20、賛成18、反対2、賛成多数であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

---

### 決議案第1号 アメリカ・イスラエルによるイラン攻撃に抗議し、事態の平和的解決を求める決議

○議長（畑岡洋二君） 日程第4、決議案第1号 アメリカ・イスラエルによるイラン攻撃に抗議し、事態の平和的解決を求める決議を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

15番飯田正憲君。

〔15番 飯田正憲君登壇〕

○15番（飯田正憲君） 15番飯田正憲です。

ただいま議長の命に従い、提出者を代表して、決議案第1号 アメリカ・イスラエルによるイラン攻撃に抗議し、事態の平和的解決を求める決議の提案理由を申し上げます。

イランに対するアメリカとイスラエルによる今回の軍事行動は、報復の連鎖を招き、中東地域だけでなく、世界の平和と安定を根底から揺るがすものでございます。

また、中東地域の情勢悪化は、我が国においても原油価格のさらなる高騰や物価上昇を招き、市民の暮らしに直結する極めて深刻な問題です。

よって、笠間市議会は、アメリカ及びイスラエルによる今回の攻撃に抗議し、即時の武力行使停止を求めるとともに、日本政府に対し、国際社会と連携し、毅然とした態度で外交的努力を尽くすよう強く求め、笠間市議会会議規則第14条第1項の規定に基づき、本決議案を提出するものでございます。

議員の各位の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（畑岡洋二君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑岡洋二君） 質疑を終わります。

お諮りいたします。

本件について、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略し、直ちに討論、採決をいたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑岡洋二君） 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑岡洋二君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑岡洋二君） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

---

## 閉会の宣告

○議長（畑岡洋二君） 以上で本日の日程は全て終了し、今期市議会定例会に付議された

議案の審議が全て議了いたしました。

これにて、令和8年第1回笠間市議会定例会を閉会いたします。

午前10時58分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 畑 岡 洋 二

署 名 議 員 石 井 栄

署 名 議 員 飯 田 正 憲